



川越

広報

6/10

昭和55年
No. 504

結ぶ広報

市民と市政を

ご意見
ご要望を
お寄せください

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画財政部企画課



フカフカのパンを自分の手で、と三久保
町の中央公民館で開かれている「手作り
パン教室」はすこい人気。六月二
十三回まで四回にわたりて開かれ
るこの講座、自分で作れるながら、
しかも楽しくできるところもあって、
若いママさんたちに四十
人が受講。あまりの人氣
に中央公民館では、「今
の秋に、もう一度開
きたい」と話して
いる。



今回の選挙には、いずれも選挙公報が発行されます。皆さんのお手元には、6月20日(金)までにお届けする予定です。この公報には候補者の党派、氏名、経歴、政見などが掲載されていますから、よく読んで立派な人を選ぶ参考にしてください。

選挙公報と政見放送

衆・参両議院選挙および埼玉県知事選挙では、テレビやラジオによる政見や経歴放送が行われます。放送の日時を新聞の番組案内で確認の上、お聞きください。

投票の順序

高齢者

説明会を開きます

おじいちゃん、おばあちゃん、

もう一度聞いてみませんか――

いま、市では、今年の10月に発足を予定している高齢者事業団の準備を進めていますが、6月下旬から7月にかけてこの事業団についての説明会を各地で開きます。

この事業団は、高齢者のみなさんがこれまで培ってきた技能や経験を生かして、社会参加ができるようになると、設立をめざしているもので、企業や一般家庭から各種の仕事を請け負い、

投票は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院地方選出議員通常選挙・参議院全国選出議員通常選挙・埼玉県知事選挙の順で行います。

※なお、投票できる人で、今年の5月十六日以降に市内で住所を移した方は、旧住所地の投票所で投票することになりますから、お間違えのないように注意ください。

対照を受けた後、衆議院選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙交付係から投票用紙を受け取り、入場券を返してもらひ、その上で記載箇所で投票用紙に記入し投票箱に入れます。

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票箱

に入れます。

②次に、参議院地方区の投票用紙

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

箱に入れる

ことがありますから、お間違

えのないように注意ください。

投票の順序

投票は、衆議院議員総選挙・最

高裁判所裁判官国民審査・参議院

地方選出議員通常選挙・参議院全

国選出議員通常選挙・埼玉県知事

選挙の順で行います。

①投票所に入ると、まず受付係

で投票券に到着番号の記入を受け、

次に名簿対照係で選挙人名簿との

記載箇所で投票用紙に記入し投票

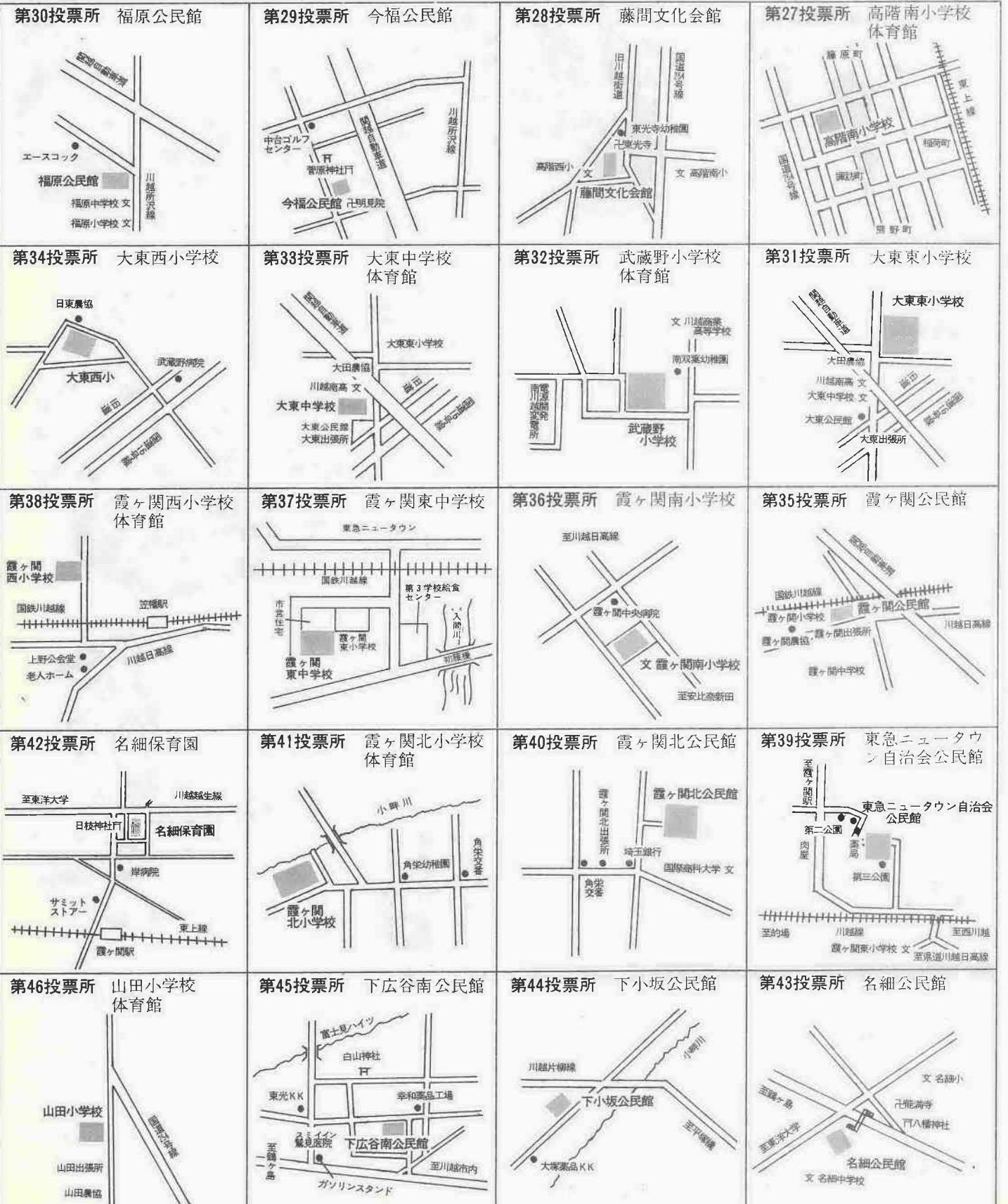
箱に入れる

ことがありますから、お間違

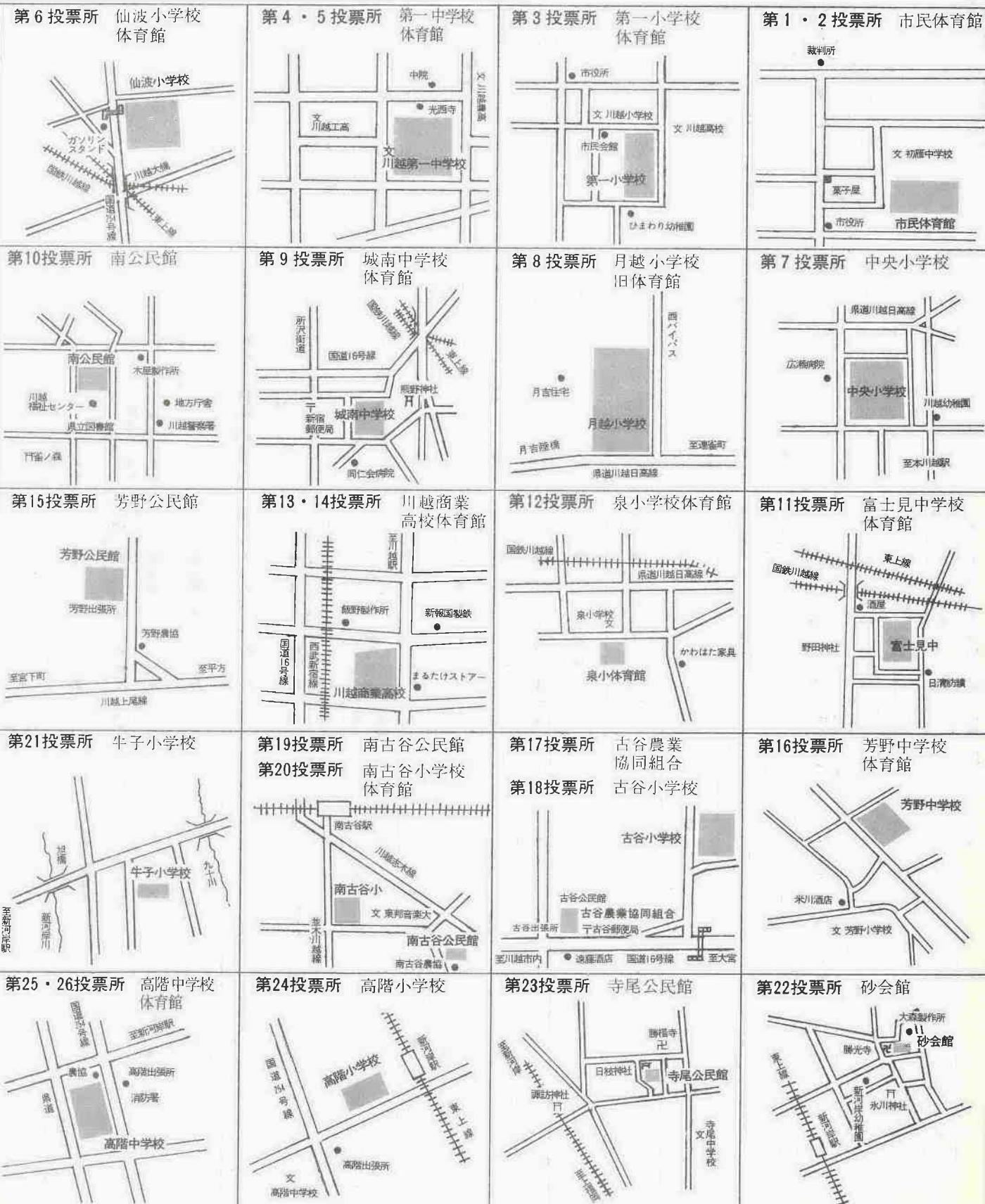


衆議院選・参議院選
県知事選・最高裁国民審査
6月22日

投票



所案内図



市議会だより

市議会第二回定例会から

当初予算案など

正・副議長を選挙

川越市議会第二回定例会は、三月三日市役所に招集されました。提出案件は昭和五十五年度川越市一般会計予算など六十六件でした。

提出案のうち、第二十七日(三月二十九日)に二十四件、第三十九日(四月十日)に一件、第四十四日(四月十五日)に一件、第四十五日(四月十六日)に一件、合計二十八件

が議決されましたが、残りの議案三十八件及び請願六件は最終日(五月十五日)流会となつたため審議未了となりました。

また、正・副議長の辞職に伴い

第十二日(三月十四日)に議長選挙、第十七日(三月十九日)に副議長選挙が執行されました。

▽ 市議會議長選挙について
市議會議長森田栄氏が三月十一日辞職したのに伴い、同月十四日選挙した結果、つぎの議員が市議會議長に当選しました。

議長 中里 甲子寿
川越市小仙波町二丁目
六番地六

大正十三年十一月二十三日生
△ 市議会副議長選挙について
市議会副議長細野浩平氏が三月九日選挙した結果、つぎの議員が市議会副議長に当選しました。

△ 市議会副議長選挙について
市議会副議長細野浩平氏が三月九日選挙した結果、つぎの議員が市議会副議長に当選しました。

二十八議案を可決

条例

▽ 川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

事務事業等の増加に伴い、本条例の一部を改正したもので。

▽ 川越市保健センター条例を定めることについて—原案可決—

川越市保健センターを設置することについて

—原案可決—

川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

大塚小校舎など

三件を取得

損害賠償の額を定めることについて

▽ 川越市大塚小学校校舎の取得について

—原案可決—

三階建のうち延べ五百五十八・九

一、取得物件

四平方メートル

▽ 川越市大字南大塚千九百番地一所在建物鉄筋コンクリート造三階建のうち延べ六百二十八・八八平方メートル

二、取得価格

四百四十二円

(一)建物 金七千五百五十万八千

(二)利子 金一千六十七万千七百

五千九十八円

(一)利子 金一千六十七万千七百

五千九十八円

△ 川越市立大塚小学校体育館の取得について

—原案可決—

川越市大字南大塚千九百番地一所在建物鉄筋コンクリート造

五百九十九円

一、取得物件

四平方メートル

(一)建物 金一億四千三百十九万

(二)利子 金一千六十七万千七百

五千九十八円

一、取得物件

四平方メートル

(一)建物 金一億四千三百十九万

(二)利子 金一千六十七万千七百

五千九十八円

一、取得物件

四平方メートル

(一)建物 金一億四千三百十九万

(二)利子 金一千六十七万千七百

五千九十八円

議席の変更

ため本条例を定めたもので、位置については川越市連雀町三十一番地二で業務内容としては、成人病予防、予防接種、健康相談等であります。川越市立鯨井五十六番地一と定めたものです。ただししゅんこうするまでの校舎の位置については大字鯨井一、五五六番地であります。

△ 川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、入居資格者の収入基準及び収入超過者に対する割増賃料について改正されたものです。

△ 川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

詳細は市広報川越四月二十五日号に掲載済みです。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

森田 栄 議員

今定例会第二十七日(三月三十日)に議席が一部変更されました。

△ 第二十六番 (第三十番より)

九日)に議席が一部変更されました。

△ 第三十番 (第二十六番より)

中里 甲子寿 議長

補正予算

本市予算は
五百五億八千万円余に

「市債」四億一千九百七十万円が減額となりました。

「十三億九千三百七十八万八千円、
「住宅管理費」一億八千二百八十一
万円、「公有財産購入費」四億七
千四百八十二万六千円などが増額
され、「県立高等学険秀成費」と

▽ 昭和五十四年度川越市川越都
市計画川越駅東口市街地再開発
事業特別会計補正予算(第二号)

議案三十八件、請願六件は
審議未了とな

十二条第二号の規定による選任
委員の推薦について
本市議会推薦農業委員一名の推
薦を行
ころ、(一)
森

なうため選挙を執行した
つぎの議員が当選しました

川越市大字今福七六二番地
大正五年十一月十九日生

り補正後の予算総額は、一般・特別会計を合せて五百五億八千三百三十五万六千円となりました。

▽ 昭和五十四年度川越市一般会計補正予算（第五号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ十五億七千四百七十九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三百十二億七百四十二万四千円としたものです。

歳入において、「市民税」九億円、「土地売却収入」四億九千三百七十八万八千円、「前年度剩余金」十億四千四百五十六万円などが増額され、「国庫補助金」四億六千百四十七万五千円、「日本住

▽ 昭和五十四年度川越市下水道事業特別会計補正予算（第三号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百九十八万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八百五十九万五千円としたものです。

▽ 昭和五十四年度川越市江川流域下水路建設事業特別会計補正予算（第三号）

▽ 今定例会第三十九日(四月十日)議案一件、第五十四日(四月二十日)推せん一件が追加提案され、それぞれ即決されました。

▽ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の課税最低限の引上げ等改正したものです。

「詳細は市広報川越五月十日号に掲載済みです。」

農業委員会等に関する法律第

- ▽ 昭和五十三年度川越市交通事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽ 昭和五十三年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▽ 昭和五十三年度川越市都市下水路建設事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ▽ 川越市入院助産費助成条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽ とについて
- ▽ 川越市遺児手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽ について
- ▽ 川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて
- ▽ 条例を定めることについて
- ▽ 川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽ 改正する条例を定めることについて
- ▽ いて
- ▽ 川越市終末処理施設設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

- ▽ 昭和五十五年度川越市一般会計補正予算（第一号）
- ▽ 幼稚園就園奨励費及び幼稚園助成金増額方請願について
- ▽ 第一中学校の第二期・第三期工事早期実現方請願について
- ▽ 霞ヶ関地区に中学校新設方請願について
- ▽ 戦後抑留者補償に関する請願について
- ▽ 今福地内の市有地使用に関する請願について
- ▽ 脇田本町集会所用地として市有地借用方請願について